

郵便入札の取り扱いについて

(令和7年6月以降公告分より)

総務部 調達契約課

1 参加方法

郵便入札で入札書を提出できる者は、やむを得ない理由等により電子入札で応札をできない者が、「郵便入札参加承認申請書」にて、発注者からの承認を得た場合に限りです。申請期限は、入札情報公開システムに掲載される個別公告で示す入札書提出期間最終日の午後5時15分とします。なお、承認後の郵便による入札書の提出締切日も同様となることに御注意してください。

2 入札書の提出方法

(1) 入札の方法

入札の方法は、全て局留郵便（日本郵便（株）津中央郵便局 留）によるものとし、調達契約課への持参等はできませんので、個別公告を確認の上、ア 入札書 イ 積算内訳書の2点を入札書郵送用封筒に入れて郵送してください。入札書の郵送に当たっては次の事項に留意してください。

ア 入札書について

1件の入札について入札書は1枚に限り、また、一つの封筒に一枚の入札書に限ります。

入札書には、日付・入札者の所在地・商号（名称）・代表者氏名・押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）、入札金額等を必ず鮮明に表示してください。

※ 入札書の日付は、個別公告の日から開札日までの日付を記載してください。

※ くじ入力番号の記載

電子くじに使用する任意番号3桁を御記入ください。なお、記載が不明瞭な場合又、記載がない場合は、000として取扱います。

※ 落札可能件数の記載

個別公告の技術者要件を御確認の上、同一開札日に入札参加する業種ごとの総件数のうち、技術者の配置が可能な件数を記入してください。

イ 積算内訳書について

入札情報公開システムの個別案件に添付されている積算内訳書をご使用ください。

入札書の合計金額と積算内訳書の合計金額が一致するように記載してください。

別紙「積算内訳書作成等の取扱いについて(令和7年6月以降公告分)」を御覧ください。

積算内訳書には、必ず押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）してください。

ウ 落札可能件数について

個別公告の技術者要件を御確認の上、同一開札日に入札参加する業種ごとの総件数のうち、技術者の配置が可能な件数を記入してください。

別紙「落札可能件数届の記入方法について」も御覧ください。

(2) 入札書郵送用封筒について

郵送封筒は、次のページ図を参考に作成してください。

封筒には、入札書記載と同一の件名・差出人名を必ず記載してください。

次のページも御覧ください。

(3) 郵送方法及び到着期限について

郵送方法は、必ず「**一般書留**」「**簡易書留**」のいずれかに限ります。開札が終わるまで差出控えを保管してください。**直接郵便ポストに投函することはできませんので注意してください。**入札書の到着期限は、入札情報公開システムに掲載される個別公告で示す入札書提出期間最終日までに、日本郵便（株）津中央郵便局に**必着**するよう送付の手続きを行ってください。

(入札書郵送用封筒の作成図)

日本郵便(株) 津中央郵便局 留
津市役所 調達契約課 行
入 札 書 在 中

開札日時	令和 年 月 日 時
件名	

裏面に差出人名を記入の上、3箇所必ず封印してください。

<中に入れるもの：2点>

入札書
積算内訳書

【積算内訳書について】
・積 算 内 訳 書：入札情報公開システムからダウンロード

3 無効の入札

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (8) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (9) 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- (10) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (11) 入札書に個別公告の日から開札の日までの日付が記載されていないとき。。
- (12) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (13) 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (15) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (16) 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (17) 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (18) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

4 落札候補者の決定

事後審査型条件付一般競争入札において、郵便入札で応札した者の中で落札候補者となった者には、開札終了後、FAXにて落札候補となった旨の通知を行います。落札候補者となった場合は、指定された期日までに入札参加資格確認資料を提出いただくことになります。

5 開札結果（入札結果）

開札結果（入札結果）については、開札終了後、入札情報公開システムに掲載します。ただし、事後審査期間の開札結果（入札結果）については、落札決定を保留し、落札候補者を表示します。

事後審査の結果、適格と認められた場合に落札決定として、入札情報公開システムの開札結果を更新します。